

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(公下)下水放流事業	会計名称	公共下水道特別会計		担当課	下水道課	
		予算科目	1 款 1 項 2 目	事業番号	9408	所属長名	角田栄治
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	大塚直人	
法令根拠等					実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 潤いのある水環境づくり					【終了】	平成 年度(予定) ☒ 設定なし
総合計画における本事業の役割							
事業の対象	漁業関係者		事業の目的	公共下水道及び大谷・安広・梢川の各雨水ポンプ場から共同漁業権内への雨水、汚水の放流について、漁業関係者の同意を得るとともに漁業振興を図る。			
事業の内容（整備内容）	漁業関係者の同意、協力に対し漁業振興を図るため、下水道接続率に応じ協力費として助成する。3年に1度下水道接続率の調査を行い協定額の見直しを行う。		昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
直接事業費		1,703	1,703	0	0	0	1,703	下水道接続率	%	78	79	0	79
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0						
	県支出金		0	0	0	0	0						
	地方債		0	0	0	0	0						
	その他	1,703	1,703	0	0	0	1,703						
一般財源		0	0	0	0	0	0						
職員の人工（にんく）数		0.01	0.01				0.01						
1人当たりの人件費単価		8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費÷人件費		1,784	1,783				1,783						
主な実施主体				実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）									
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計		
						1,600	1,600	1,600	1,500		6,300		
成果指標	指標	下水道接続率	単位	⇒	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標	毎年度			
			%		目標	78	79						
	指標設定の考え方	接続率が上がることで水環境が改善され漁業振興が図られる。			実績	78	79						
					指標で表せない効果								

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		公共水域の水質保全のため、下水道接続率１００％を目指し、広報等による啓発や戸別訪問を実施している。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	接続率向上により順次協力金の削減が図られている。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	2						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	2						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B			
			コスト効率	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	2						
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業の方向性 所 属 長 の 課 題 認 識	□ 事業継続と判断する。 ■ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 汚水の接続率が上がることから、汚水の直接放流が減少し、減少と判断する。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	2						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	2						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	2	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B			
			コスト効率	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐			
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐			
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐			
☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営 最終者 判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	漁業組合と協議しながら、縮小する検討を行うこと。
	☐	現状のまま継続する。	
	☒	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	